



95年4月9日

No. 107

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・☎171

郵便振替口座

FAX

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可
 SSKA増刊二二九八号（毎月六回）の日六（行）
 一九九五年三月十七日発行

第23回総会議案集

東腎協第23回

総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、決算報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、予算案

規程改正案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

〈総会終了後、記念

講演〉

第23回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十三回総会を戸山サ
 ンライズにおいて開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのう
 え、ご参加下さい。

記

日時 平成7年4月9日（日）午前10時開場

次第 第23回総会（午前10時30分から）

記念講演（午後2時から）

「透析患者の心臓血管系の病気」

（心臓血管系合併症の予防と改善）

講師・原 茂子（虎の門病院腎センター医長）

会場 戸山サンライズ（新宿区戸山1-22-1）

☎03（3204）3611

※総会は午前10時30分から行われ

ますので参加者には昼食を用意

します。又、参加者はこの議案

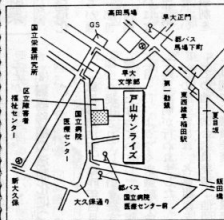
書を必ずご持参下さい。

〈交通〉地下鉄東西線早稲田駅

下車8分

〈駐車場〉会館地下に無料駐車場

の設備があります。



平成六年度活動報告(案)

一、はじめに

今年度は私たちが腎臓病患者、とりわけ透析患者にとって、大変大きな医療制度の「改革」がありました。一つは、昨年四月の外來透析医療費の「包括化」で、全腎協が昨年七月に行った包括化の影響調査によれば、一部の透析施設で医療の質の低下といえる治療内容の変更が行われていることが明らかになりました。もう一つは、昨年十月の食事療養費制度の導入で、入院時における給食に自己負担が導入されました。

また、同じ十月には、西新宿診療所において劇症肝炎が集団発生し、四人が死亡するという痛ましい事故が起き、全国の患者のみならず一般国民の間にも大きな衝撃を与えました。

さらに、本年一月十七日未明に神戸市を中心に、甚大な被害をもたらした「兵庫県南部地震」が免

生しました。多くの透析施設で建物や機器の損壊、断水、停電などのため透析ができなくなり、透析患者は一時大阪などの被害の少なかった地域での臨時透析で、生活を維持しなければならぬという状況に追い込まれています。

東腎協内部の問題としては、昨年八月に中田副会長、草間事務局次長、本間常任幹事の3人が亡くなり、特に草間事務局次長は森事務局長とともに、東腎協の事務局活動を支えてきただけに、その抜けた穴は大きく、東腎協の後期の活動に大きく影響しました。

このように私たちをめぐるさまざまな、そして激しい動きの中で、昨年四月三日に開催した第二十二回総会の決定に基づき、限られた役員体制の中で、精一杯の活動を展開してきました。次に主な活動と成果を報告いたします。

二、主な活動と成果

(1) 外來透析医療費の包括化

厚生省は昨年四月、私たちが強く反対してきた外來透析の一部包括化を断行しました。この「包括化」は、これまで出来高払いになっていた透析液、血液凝固阻止剤、生理食塩水を技術料と合わせ、いわゆる「マルメ」とし、定額制を導入しました。

包括化後、全国各地から治療内容に変更があったという報告が、全腎協へ多数寄せられ、こうした事態に全腎協は昨年七月、包括化の影響について全国規模の調査を行いました。この結果、一部の透析施設では透析液流量の減量、透析時間の短縮、血液凝固阻止剤の変更、生理食塩水の節約などが行われていることが明らかになりました。

全腎協・東腎協は医療の質の低下につながることを懸念して、透析医療費の「包括化・定額化」にこれまで強く反対してきましたが、これからも医療の基本である、個々の症状に合わせた適切な診療

報酬の設定を求めて運動していくことが必要です。

(2) 臓器移植の法制化について

「臓器移植法案」は昨年四月、国会へ提出されて以来引き続き継続審議となっていました。昨年十二月一日、ようやく衆議院本会議で趣旨説明が行われました。この間全腎協は、各県組織を通しての地元国会議員要請、他団体と共同での議員要請、本会議傍聴など法案成立へ向けさまざまな活動を行ってきました。

東腎協でも昨年九月、全腎協からの要請により、東京都選出の全衆参両院議員宛に、「臓器移植法案の早期成立を求める要望書」を送付しました。

法案の最大の論点は臓器提供者本人の意志の確認について、「家族の付度(そんたく)」を認めたこと、間接的な表現ながら、脳死を「人の死」とした点で、慎重派議員から疑義が表明されています。私たちが臓器移植を受ける立場から、一日も早く移植を願う患者の希望が実現する日の来ることを心待ちにしています。

しかし、長年「三時間待ちの三分診療」といわれるような医療体制の中で、これまで医療に対する国民の信頼度は必ずしも良い状態とはいえません。

今後の臓器移植の進展のためにも、国会で十分な論議を尽くし、国民からも支持される法律をつくることが求められています。

(3)入院時給食費自己負担分を東京都が助成

厚生省の医療保険審議会は平成五年六月、病院給食などについて、患者負担の導入をめざす改革案を公表しました。

この動きに、全腎協・東腎協は「JPC」と協力して、健保法改悪反対緊急署名運動、国会請願デモ行進、医療保険審議会委員へのハガキ要請運動などに積極的に取り組んできました。

こうした運動にもかかわらず昨年六月、入院中の食事代の一部を患者負担にすることを主とする健康保険法等改正案は、国会で十分な論議もないうちに採決が強行されてしまいました。

この結果、平成六年十月一日から、入院すると給食代の一部患者

負担として一日六〇〇円(二年後には八〇〇円)が徴収されることになりました。

透析患者についてはこの自己負担分について、更生医療で負担されることとされていますが、更生医療には所得税額に応じた自己負担があり、さらに指定医療機関については当然適用外となります。

このため、東腎協では昨年八月一日、東京都福祉局長宛に「要望書」を提出するなど、機会あるごとに入院給食の自己負担分の助成を要望してきました。

こうした運動もあって東京都は八月十日、心身障害者医療費助成、特殊疾病医療費助成などの対象者について入院における定額負担を助成し、本人負担のないようにすることを明言しました。

(4)透析患者も有料道路料金割引の対象となる

長年の国会請願や東京都議会請願などの運動により、昨年十月から私たち腎機能障害者も有料道路料金身体障害者割引制度が適用されることになりました。

すでに、鉄道料金・航空運賃については、平成二年二月より私た

ちも身体障害者割引の対象となつていますが、有料道路については平成四年六月、建設省の道路審議会が「有料道路のあり方」に関して、内部障害者等と介護者も対象にすることを検討する必要がある旨の中間答申を行ったのを機に、ようやく今回の成果につながりました。

(5)劇症肝炎感染事故への対応

昨年十月四日、松和会・西新宿診療所で人工透析を受けている患者五人が次々にB型肝炎ウイルスによる劇症肝炎となり、このうち四人が死亡するという痛ましい事故の発生が新聞紙上で大々的に報じられました。

この事件は、西新宿診療所に通院している患者はもちろん、私たち透析患者に大きなショックを与えました。また、連日のマスコミの取上げもあって、その感染原因は、一般国民にも注目されることになりました。

事態を重視した厚生省・東腎協は十月五日にはB型肝炎、腎臓病などの専門家からなる「東京都劇症肝炎調査班」を設置し、感染原

因の究明に取り組むなどの対応を行っていました。

全腎協・東腎協では十月十二日、それぞれ厚生省・東京都を訪ね、一刻も早い感染原因の究明と、このような事故の再発防止などを強く要望しました。また、同日、西新宿診療所患者会代表とともに、同診療所院長、同診療所の開設者である医療法人社団松和会理事長などにも面会し、経過の説明を受けるとともに、感染原因の究明、再発防止を強く申し入れました。

「東京都劇症肝炎調査班」は十一月十五日、発症者五人の全員から変異株B型肝炎ウイルスが確認されたことから、透析中にウイルスが血液を通じて感染した院内感染の可能性が高いこと、厚生省のガイドラインなどに従った通常の透析ではありえない、ある限られた時点で起きた非常に特異な事態、とする班長コメントを発表しました。

これを受けて東腎協は十一月二十四日、全腎協代表、同診療所患者会代表とともに松和会、同診療所院長との二回目の話し合いを行いました。松和会側は「このよう

な事故の再発防止には全力をあげ
ることを表明しました。

通常の透析治療では起こりえない
こと、というのが大方の見方だ
すが、二度とこのような事故が起
きないよう、各患者会においても
感染予防対策について、病院との
話し合いを持っていくことが必要で
す。

(6) 阪神大震災義援金募金に ついて

一月十七日未明に兵庫県神戸市
を中心に阪神大震災が起こり、透
析患者二十四人が亡くなるなど患
者・家族や施設にも大きな被害が
ありました。全腎協では被害の規
模が明らかになりつつあった一月
十八日、全国の会員へ各都道府県
組織を通じ「兵庫県南部地震災害
救済募金」を呼びかけました。

東腎協へもいくつかの患者会より
災害募金への取組みについて問
合せがありました。東腎協では全
腎協から要請のあった翌日の十九
日に各患者会へ災害募金のお願
い文を送りました。

会員皆さんの心のこもった義援
金は二月二十四日現在、四百八十
六万二千五百四十四円が寄せら、全額

全腎協へ納入しました。

被災した会員の皆さんには慰め
の言葉もありませんが、一日も早
く平常の生活に戻れることをお祈
りいたします。

(7) 全腎協の公益法人化

全腎協は平成四年五月の第二十
二回総会において、「法人化をめ
ざす」ことを決めて以来、内部的
にも外部のにも「公益法人化」へ
向け準備をすすめてきました。

昨年五月に千葉・幕張で開かれ
た第二十四回総会では、厚生大臣
から許可された段階で、現在の全
腎協を解散し、社団法人に組織・
財産などを移行することも決め、
法人化に向けて本格的に活動して
きました。

昨年八月二十七日、二十八の両日
には、社団法人設立総会を開催、
これを受けて、九月三十日に厚生
省へ社団法人設立許可の申請を行
ないました。

公益法人化について全腎協は、
第一の理由として全腎協の組織、
財政規模から、現在の任意団体に
は不自然、不都合な部分が日常運
営上随所に生じていること、第二
には法人格を得ている方が社会的

な信頼が高まり、付加価値も拡大
すること、と説明しています。

これまでの経過の中で、「法人
格を取得することによって、全腎
協の運動体としての側面が弱まる
のではないか」という意見が多く
出されました。これに対して全腎
協は、「法律の制約部分を除いて
は基本的に現行の組織・機構を変
更しない。仮りに懸念されるよう
なことが許可条件になるならば、
法人化に固執することはない」と
説明してきました。

全腎協が公益法人となることで
社会的な評価がいつそう向上し、
腎疾患総合対策の推進が加速され
るならば、その意味は大きいと言
えるでしょう。

(8) 東京都に対する要請活動

今年度の都庁要請は昨年六月二
十三日、都庁会議室で開かれ、東
腎協からは一ノ清副会長はじめ十
人が出席しました。東京都側から
は、衛生局、教育庁、福祉局、労
働経済局、総務局、養育院から各
担当の三十人がそれぞれの要望に
対応しました。

衛生局については腎疾患総合対
策の確立をはじめ十二項目の要望

をしています。災害時の緊急透析
治療については、平成五年度から
透析患者個別の対応について検討
がすすめられています。島しょの
透析については、昨年七月より神
津島で透析が実施され、さらに平
成七年度予算では三宅島分として
人工透析医療整備費等補助金が予
算化され、島しょにおける透析医
療にも大きな展望が開けました。

また、都立豊島病院の改築が予
定されていますが、改築後は糖尿
病の重症合併症を重点医療の一つ
として取り上げることが判り、東
腎協からは糖尿病性腎症への積極
的な対応を要望しました。

平成七年度予算案で腎不全対策
費は、都税収入が厳しの中で約三
千二百万円と今年度とほぼ同様の
内容となっています。

福祉局へは心身障害者福祉手当
の増額や要介護透析患者対策など
七項目の要望を行いました。心
身障害者福祉手当は平成七年度予
算案でも、五百円増額の月額一万
五千円が盛り込まれています。

総務局へは東京都の身体障害者
別枠採用での透析患者の採用、都
における「臨床工学士」の職種
の設定と、都立病院への配置を要

望しました。

養育院へは、板橋及び多摩の老人医療センターに高齢者の腎不全センターを設置するよう要望しました。また、江東区に建設が予定されている「高齢者福祉・医療の複合施設」の建設にあたっては、透析患者が利用できるものとするよう要請しました。

その他、労働経済局へは透析患者が就職可能な雇用先の拡充を、また、教育庁へは学校検尿による腎臓病の早期発見・早期治療などを要請しました。

都議会各会派への要請活動は、平成七年度予算に関するヒアリングの案内のあった社会党及び公明党について、議員への要請活動を行いました。

(9) 国立王子病院を存続・拡充させる運動

国立王子病院は、厚生省の統廃合計画で平成七年度に廃止され、国立立川病院と統合の上新たに防災医療施設として建設が進んでいきます。

国立王子病院は透析治療について医療レベルも高く、これまで多くの透析患者が安心して治療を受

けてきました。こうした医療施設が廃止されることは、私たちが透析患者にとっては生活基盤を失うことにもなりかねません。

これまで東腎協は、「国立王子病院を守る会」と協力して、王子病院の存続・拡充を目指して積極的に活動してきました。

こうした運動もあって厚生省は昨年三月、王子病院の移転・廃止を前提に、後医療機関として社会保険病院の新設を公表しました。新病院の完成は平成十一年ころとなる見込みで、完成までの数年間は、診療の空白期間ができてしまうこととなります。

このため東腎協は、昨年十二月十七日に「守る会」が毎日新聞北都版に掲載した王子病院の診療継続を訴える意見広告に賛同したり、本年二月六日には、「守る会」が行っている北区議会議長宛の陳情運動にも陳情団体として署名するなど、診療の空白期間が起らないよう運動してきました。

(10) 腎移植推進キャンペーン

今年度の「腎臓及び角膜移植推進キャンペーン」は昨年十月二十三日、上野公園と小金井公園の二

か所に東腎協会員・家族、東京都職員など多数が参加して開かれました。

主催団体は東腎協のほか東京都、東京都医師会、東京都眼科医会、腎臓移植普及会、都内各アイバンク、ライオンズクラブ国際協会三三〇一A地区の共催で、今回のキャンペーンでは平成四年度からの共催団体だった骨髄移植推進財団が外れました。

当日、上野公園では松村満美子さんの総司会により、主催者挨拶、献腎・献眼の呼びかけ、アトラクションなどがステージいっぱいに行われ、中、東腎協会員、東京都職員などが献腎・献眼のパネルレット三千組を配布しました。また、小金井公園では上野公園に準じてキャンペーンが行なわれ、一千五百組のパネルレットを配布しました。

毎年東腎協の担当で行なっている無料腎臓病医療相談と血圧測定は今度も好評で、医療相談の受診者は上野公園十三人、小金井公園は五人、血圧測定は上野四百七人、小金井六十一人でした。

医療相談は、上野が虎の門病院腎センターの山田明先生、小金井

は杏林大学医学部第一内科の蓬田茂先生の協力を得ました。

また、血圧測定は、上野が上野病院と森山病院から各二名、小金井は立川相互腎クリニックから二名の看護婦さんに協力していただきました。

こうした運動もあって、昨年十二月末現在の腎提供登録者数は、東京地区で二万一千六百二十七人、全国では四十五万三千八百二人に達しています。しかし、東京は全国平均よりかなり下回っており、まだまだ登録数の拡大に工夫の余地があるといえます。なお、当日会場での腎提供登録者は上野五十九人、小金井は四十八人でした。

(11) 腎臓病を考える都民の集い

今回で八回目の「集い」は昨年六月十二日、都庁・都民ホールで開催され東腎協からは百十九人が出席しました。

今年度は「くすり」と腎臓」について都立大久保病院腎内科部長の福田祐幹先生の講演と、「腎不全対策、いま昔」という講演を松村満美子さんをお願いしました。また、会場での腎臓病医療相談

は都立大久保病院腎内科医長の小倉三津雄先生と、東京女子医大第四内科講師の湯村和子先生にお願いしました。

東腎協では「集い」の内容を掲載した報告集を機関誌『東腎協』号外として、毎年一年遅れで発行してきました。今年度は一昨年開催の東京医大助教中尾先生の「糖尿病からの腎不全」とフドークター東畑先生の「食生活と健康」及び東腎協会員三人の体験談を掲載した報告集を昨年七月に発行しました。

12 雇用促進運動

昨年六月、労働省が発表した平成六年度の身体障害者の雇用状況によれば、雇用率一・六％が適用される民間企業（常用労働者数六十三人以上の企業）の雇用率は一・四％で、五年度に比べ〇・〇二ポイント上昇しているものの、法定雇用率には遠く、特に東京都の雇用率は一・一六と、全国平均にも遠く及ばない状況にあります。こうした厳しい状況の中で、平成五年度の都内の公共職業安定所の輪旋による腎機能障害者の就職は、平成四年度より六人少ない五

十四人でした。また、新規大学の卒業予定者を対象とした職業紹介でも四人の腎機能障害者が就職してるとのことです。

労働省は数年前より障害者雇用対策の重要事項として「雇用率制度の厳正な運用」を掲げていますが「雇用率の低い企業については、企業名の公表なども含めた強い指導が望まれます。」

東京都及び特別区で行われている「身体障害者の別枠採用」では平成六年四月付けで腎機能障害者が特別区・東京都ともに各一人が採用になっています。

13 国会請願運動

全腎協とJPC（日本患者家族団体協議会）の国会請願署名・募金運動は、全会員が参加できる活動として毎年恒例になっています。

今回で第二十三回目となる全腎協の「腎疾患総合対策の確立を要望する」国会請願行動は昨年三月三十一日に行われ、都道府県の代表百七十七人が過去最高の九十三万人余の署名を、衆参二百四十一人の議員に院への提出を託しました。

請願行動に先立つ集会には二十九人の衆参議員と四十六人の秘書が激励にかけつけ、全腎協の請願を支持し、腎疾患対策のいっそうの推進を訴えました。この行動に東腎協から十四人が参加しました。請願は昨年六月の第百二十九回通常国会で衆参とも採択され、内閣に送付されています。

また、JPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願は昨年六月六日に行われ、六十五万人余の請願署名を持ち、各団体代表九十九人が衆参両院の厚生委員会を中心に、百五十二人の議員に院への提出をお願いしました。この行動には東腎協から十一人が参加しました。

今年度も東腎協は、全腎協の第二十四年度国会請願とJPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願署名・募金運動に取り組みました。

今年度も会員皆さんの積極的な協力の結果、二月十六日現在で全腎協の署名数は四万二千三百七十八人、JPCの署名数は四万二千三百七十九人となっています。両署名に對する募金額は三百五十五万九千四百二十四円で、この内百十

万九千円を全腎協へ納入しました。なお、この署名運動の国会請願行動は全腎協が三月三十日、JPCは六月五日に予定されています。

14 大ゲーム大会を開催

東腎協会員交流会は昨年十一月二十日、北区十条にある東京障害者総合スポーツセンターに、二十九患者から八十名の患者・家族が参加して行われました。

当日は竹田会長の後、いよいよゲームとなりましたが、パン食い競争などでは役員的心配をよそに、ゴールを目指す姿はこれが透析患者かと思わせるほどのハッキリようでした。

しかし一方で、限られた会員しか参加できない、などの声も聞かれ、患者の交流会としては適当であったのかどうか、今後の課題としていろいろ考えさせられた一日でした。

15 ブロック単位患者会交流会

今年度も東腎協は五つのブロックにおいて、それぞれの活動を行ってきました。

区中央部は昨年七月三十一日、神田パンセにおいて医療費問題や要介護透析患者対策について話し合いを行いました。参加者は十七患者会・十九人でした。後期の活動は、親睦交流を目的に、江戸川の屋形船に二十九人が集いカラオケなどで大いに盛り上がりました。

区南部は六月二十六日に十三人の参加を得て、「鎌倉ウオーク」を実施しました。参加者は少数でしたが、初めての参加者が多く、その意味では大きな成果を得ることができました。

区東部は七月十四日、江戸川グリーンパレスに十患者会から四十二人の参加を得て交流会を開催しました。この会議では特に全腎協の活動について詳しい報告があり、会員の理解を深めるよい機会となりました。また、透析医療費の一部包括化の影響についても話し合いましたが、予定時間を超過するほどで、関心の高さを示しました。

区北部は六月二十六日に板橋区勤労福祉会館に二十八人が集い、交流会を開きました。当日は東腎協の活動報告などのほか、「より良い生活を送るための自己管理」

について話し合いました。また、八月二十八日には「昇仙峡・石和温泉日帰り親睦バス旅行」を実施し、交流を深めました。この行事には四十六人が参加しました。

多摩部は七月十日、八王子労政会館で交流会を行い、四十八人が参加しました。東腎協の活動報告のほか、最近の医療と要介護問題について学習しました。また、九月二十五日には長瀬ライン下りバスツアーを行い、六十九人という多数の参加がありました。

これまでのブロック活動は、患者会の交流を主体に行なってきました。しかし、現在各種の福祉対策は、各区市町村の実施主体ですめられることになっていきます。最近、透析患者の高齢化や長期透析患者の累増などから、要介護透析患者対策の推進が大きな課題となつていきます。今後、区市町村単位の腎友会の組織化を含め、地域活動のあり方を研究していく必要があります。

16 学習交流会活動

幹事・常任幹事を対象とする学習交流会は毎年、九月の幹事会と同時開催が恒例となつていきます。

今年度も昨年九月十九日の第三十三回幹事会終了後に開かれ、幹事・常任幹事を中心に五十八人が参加しました。

急激に進む高齢化に対応するために、在宅福祉サービスと施設福祉サービスの地域の実情に応じた、一元的・計画的に実施できるような政府は、平成二年に福祉八法の改正を行いました。

東腎協はこれまで、東京都への働きかけにより会員の医療・福祉をめぐる諸問題の解決に努めてきました。しかし、このような状況の変化の中で、地域自治体へ働きかけをどのように行っていくかが大きな課題となつていきます。

今回の学習会は、各種の福祉対策が地域で行なわれるようになってきたことから、「地域福祉」について学習をしました。

17 各委員会の活動

今年度の委員会活動は、会員拡大・交流委員会、編集委員会、事務局財政検討委員会、教宣委員会の五つの委員会で、教宣委員会の中に腎疾患対策推進小委員会、要介護検討小委員会、地域福祉小委員会の三つの小委員会を設けまし

た。

会員拡大・交流委員会では昨年四月十七日、第一回目の委員会で決めた六年度の活動目標に基づき、個人会員の組織化、入会のボスター作成、機関誌での呼びかけなどを行いました。

編集委員会は、委員長の草間事務局長が八月に亡くなるというなかで、委員が力を合わせて機関誌「東腎協」の年四回の定期発行に努めました。

事務局財政検討委員会は、昨年度の結論で当面の会費値上げは回避できたことをうけて、今年度は来年度の予算、及び事務局体制について検討を進めました。

教宣委員会は「とうじんきょうニュース」の発行、養育院ナッシングホームの見学、地域福祉の学習などを行いました。

18 会員拡大運動

今年度の会員拡大は、入会を呼びかけるポスターを作成し、個人会員の組織化と、患者会はもちろん、個人会員もいないような透析施設への働きかけを重点的に行ってきました。また、機関誌「東腎協」一〇四号と一〇五号に入会の

呼びかけを掲載しました。

こうした運動の結果、昨年度末の八十九患者会、五千四百六十人から九十患者会五千七百二十二人に患者会数、会員数ともに拡大しました。しかし、役員も徐々に高齢化し、また長期透析の合併症などもあって、未組織透析施設の訪問は年々役員の大きな負担となっています。今後の会員拡大については、その方法について十分検討していく必要があります。

19 青年部の活動

昨年度に引き続き交流を中心に行いました。七月二十四日には秋川溪谷に四十二人が集い、バーベキューとゲームで一日を過ごしました。九月三・四日には、山梨県の河口湖で開催された「関東ブロック青年交流会」に五人の青年部員が参加して他県の青年との交流を図りました。

また、十一月二十日には初めて青年部が企画して、大ケム大会を開催し、成功させることができました。さらに、本年一月二十八・二十九日には昨年度に引き続き群馬県・水上温泉へ一泊二日のスキーツアーを実施しました。

このように今年度は例年より多くの活動をしてきましたが、来年度は青年部活動が盛んな他県の状況を見聞して、さらに活発な活動をしていきたいと考えています。

20 機関誌『東腎協』の発行

東腎協は今年度も機関誌『東腎協』を定期発行しました。

四月二十五日付け一〇三号では東腎協第二十二回総会の模様を、七月二十五日付けの一〇四号では総会の記念講演「ここまで来た透析医療」を、十月二十五日付けの一〇五号では外食の上手なとり方「一週間の食事を検証する」を、特集記事として掲載し、それぞれ好評を得ました。本年一月二十五日付け一〇六号では新年にあたって「今年の抱負」常任幹事に聞くなどを掲載しました。

また、各号で「なかまのたより」、「会員さん訪問」、「東腎協活動のまど」、「体験的五分間クッキング」などを掲載し、経験交流や情報提供にその役割を果たしました。

21 全腎協活動への参加

今年度は、外来透析医療費の包活化、入院給食費の自己負担導入

関東ブロック会議



など透析医療制度の改善が断行され、それに伴い全腎協活動への参加も数多いものとなりました。

まず、全腎協第二十四回総会が昨年五月二十二日、千葉県・幕張メッセで開催され、東腎協からは百二十七人が参加しました。

関東ブロック会議は七月二日・三日、栃木県で開かれ東腎協から七人が参加しました。また、今年度二回目の会議は、東京で十二月三日・四日に開かれ関東一部七県から四十六人が参加しました。また、全腎協復帰を目指す神奈川県

腎友会からオプザーバーとして三人が参加しました。

その他、九月十八日には埼玉県で行われたシンポジウム「腎移植者のQOL」に二人が出席しました。また、十月五日・七日にかけて行われた「障害年金の改正をすすめる会」の国会座談みには全腎協の要請で東腎協から延べ七人が参加しました。

人的な貢献としては運営委員として、一ノ清（関東ブロック協議会代表、高橋（広報部長）、柳（財政部長）の三人の副会長が、また金子常任幹事が全腎協の専従事務局次長としてそれぞれの立場から役割を果たしてきました。

22 事務局体制の強化ならびに財政対策

東腎協はこれまで、健全な財政運営とともに組織の拡大、事務局体制の強化に努めてきました。

財政については、平成四年度の決算で会員数の伸び悩みなどから、初めて前年度額を下回り、平成五年度の予算編成は収入不足により、特別会計からの繰入を余儀なくされました。

こうした事態を受けて東腎協は

平成五年度、事務局財政検討委員会を設置し、事務局運営・財政運営について検討を続けてきました。

今年度は、会員数が二百五十二人伸びたことや、前年度未収金の納入などもあって大幅な黒字となり、二月六日現在の予測では、来年度へ三百四十四万を繰り越すことができそうです。

事務局体制の強化については、会員数が五千人を超えた平成五年度より専従事務局員の一名増員が検討課題となっていました。が、財政負担の問題もあって実現にはいたっていません。

昨年八月には草間事務局次長が急逝し、事務局強化どころではなく、逆に緊急事態となっていました。今年度は役員が交代で事務局活動に努めました。が、役員も一般会員と同様に高齢化が進んでおり、また、体調を悪くしている者もいて、十分な事務局活動はできませんでした。

来年度については専従事務局次長の確保は必須の条件となっています。また、今後の事務局活動を担っていく若手の活動家育成も課題となつていきます。

②他団体との連携

①東京難病団体連絡協議会

東難連へは今年も草間事務局次長が副会長として、また、草間事務局次長亡き後は、北川常任幹事が東難連の副会長に選ばれ、東難連の活動を支えてきました。

東京都からの委託事業の「腎臓病無料医療相談会」は昨年十月二十二日、飯田橋のセントラルプラザで行なわれ十五人の方が受診しました。今回は東京医科大学付属病院から四人の先生の協力を得ました。

十一月五日には体験交流会が開かれ、東腎協からは久保常任幹事が体験発表を行いました。

②日本患者家族団体協議会

J P C は現在二十一年の地域難病連と全腎協を含む十二の全国疾病団体で構成され、医療や福祉の充実・拡大を目指して運動を進めています。東腎協は今年度も全腎協からの要請で、三月二十八日の厚生省交渉、六月六日の国会請願行動、六日から十日にかけて行われた健康保険法廃案座込み、十月八日の街頭署名活動などに積極的に参加してきました。

③その他東京都障害者団体連絡協議会、障害年金改正を進める会のデモ行進などにも積極的に参加してきました。

三、おわりに

一月十七日未明、神戸市を中心に阪神地方を襲った「兵庫県南部地震」は未曾有の被害をもたらしました。今回の大震災で国や自治体の命令系統の一元化、情報収集力など危機管理に対するさまざまな問題点が露呈しました。

また、この地震は最大で震度七を記録し、これまでの防災上の諸条件を根底から覆してしまつたといえ、自治体の地域防災計画が実際に機能せず、机上の数字の羅列だったことも明らかになりました。

私たち透析患者は災害にはまったく弱い立場にあり、災害時の緊急透析治療体制の確立は東腎協の最大の課題として、毎年の都庁要請でも重点課題として取り組んできました。

いずれ、災害時の医療確保体制をはじめ、情報連絡、ライフライン、交通・輸送、食料など、あら

ゆる面からの調査・報告がなされると思います。

こうした大きな災害時の対策は東腎協の役員だけではとてもまともものではありません。会員個人で、各腎友会で、医療機関で、地域で、区市町村で、そして東京都、国とそれぞれの段階での活動が必要になってきます。まさに患者会の総合力と連携が要求されます。

最近では特に会員のニーズが多様化して多方面の活動が要求されています。災害対策、要介護透析者対策などそれなりの知識も当然必要としてきました。組織として人材の開発、事務局体制の強化などさまざまな問題をクリアすることが必要です。ぜひとも皆さんと知恵を出し合い、こうした問題の解決に向け活動を続けていきたいと思ひます。

平成七年度活動方針(案)

政府は昨年十二月二十五日、一般会計総額七十兆九千八百七十一億円の一九九五年度政府予算案を決めました。厳しい財政事情の中で、社会保障関係費は高齢者の福祉対策などを中心に三・三%増の十三兆九千二百四十四億円となっています。

これにより、九五年度からゴールドプランが新計画に衣替えし、二十四時間対応型のホームヘルプサービスや都市部での小規模特別養護老人ホームの整備などが進められることになりました。

一方、昨年十二月二十七日に発表された東京都予算案では、一般会計は平成六年度と比べ一千三百五十億円増えたものの七兆円への復帰はなりません。

こうした厳しい状況の中で腎不全対策費については、昨年度とはほぼ同額の三千二百万円が予算化されています。また、長年要望してきた島しょにおける透析については昨年度神津島に透析施設が設置

され、今年度は新たに三宅島への整備も含めて一千三百万円が予算化されています。

このように私たちの運動の成果は着実に実っていますが、一方で臓器移植法案の成立、要介護透析者対策、地域福祉への対応などの課題が山積しています。

さらに、「阪神大震災」では透析患者や家族、また透析施設等にも大きな被害をもたらしました。このような規模の震災が、もしも東京で起こったらどうなっていたらろうと想像すると、空恐ろしいものがあります。このような対策について今ままで以上に進めていかなければなりません。

私たち自身が透析の長期化による合併症の発症、急速に進む高齢化という厳しい条件の中で、このような広範囲な活動を行うためには、事務局体制の強化、役員の増員、質の向上など図らねばならず、これには相当な努力が必要です。会員皆さんの積極的なご参加をお

願いしながら、平成七年度の活動として次の目標に取り組んでいきます。

活動目標

- 腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動をすすめます。
- 腎提供者確保のための運動をすすめるとともに、私たちが会員家族の腎バンク登録をすすめます。
- 医療、福祉制度の全国的な問題に関しては、積極的に全協とともに運動をすすめます。
- 国立王子病院の透析治療を含む診療機能を、社会保険病院の完成まで継続するよう「国立王子病院を守る会」とともに運動をすすめます。
- 腎臓病の知識普及に努めます。
- 「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。また、第八回の「都民の集い」報告集を発行します。
- 要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策について
- の運動をすすめます。
- 地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについて運動をすすめます。
- 糖尿病からの透析患者対策についての運動をすすめます。
- 東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
- 会員交流会とブロック別の患者会交流会を開きます。
- 福祉制度の改革に伴い、地域活動への対応について研究します。
- 青年部の活動を活発にすすめます。
- 会員拡大をはかり、次の総会までに六千人を目標とします。
- 各腎友会の組織強化をはかります。
- 幹事、常任幹事を対象とした学習会を開きます。
- 機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに、速やかな情報伝達のために「どうじんきょうニュース」を随時発行します。
- 要望事項実現のため、都庁要

- 請、都議会要請を行います。
19、事務局体制の強化ならびに財政対策について検討します。
20、中・長期計画については、継続的に論議を深めます。

東京都及び都議会各党に対する陳情、要請活動

(1) 医療体制の整備に関する要請

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰までを含めた腎疾患総合対策を確立すること。
- 2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。
- 3、すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。
- 4、大久保病院については、夜間透析を拡充するとともに、成人の腎移植を早急に実施すること。
- 5、都立豊島病院の改築に当たっては、糖尿病からの透析治療を含む腎不全センターを設置すること。
- 6、看護婦や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。特に、都立病院では臨床工学技士を配置すること。
- 7、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。
- 8、多摩南部地域病院における透析医療は、導入透析や合併症に対応できる地域透析センターとして整備すること。
- 9、大島、八丈島などの島しよでも透析治療が受けられるようにすること。
- 10、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し、管理体制を確立すること。
- 11、小・中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。
- 12、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。
- 13、透析施設間ネットワーク化や通院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確立すること。

(2) 医療費、生活保障に関する要請

- 1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。
- 2、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。
- 3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること。
- 4、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。特に、就労していない透析患者の家庭には児童扶養手当を支給すること。
- 5、障害者の旅客運賃割引制度の距離制限を廃止し、特急料金も割引対象とするよう国等へ働きかけること。
- 6、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。
- 7、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。
- 8、腎機能障害者の雇用を促進すること。

平成六年度主な活動記録

(平成六年)

3月

- | | | | | | | | |
|----|---------------------------|----|----------------------|----|---------------------------------|----|---------------------------------|
| 1 | 東京都健康フォーラム出席(3人) | 17 | 吉川内科病院高倉氏と面談 | 21 | 京腎協総会へメッセージ発送 | 8 | 東難連運営委員会出席 |
| 2 | 第22回総会案内状を各県組織宛発送 | 18 | 国立王子病院存続要請行動(3人) | 19 | 3月分会計報告作成 | 7 | 多摩南部地域病院の透析について都・保健医療公社訪問 |
| 3 | 5年度特別会計決算書等作成 | 19 | 会計監査(4人) | 20 | 3月分会計報告作成 | 6 | 多摩南部地域病院の透析について都・保健医療公社訪問 |
| 4 | 総会宣言案作成 | 20 | 議長打合せ(3人) | 21 | 総会の来賓へ御礼状発送 | 5 | 障害年金改正を進める会デモ行進(5人) |
| 5 | 「スタッフ訪問」コーナーの取材で今尾医院訪問 | 22 | 秋田県総会へメッセージ発送 | 6 | 個人会員宛会費納入のお願ひ文発送 | 4 | 「都民の集い」講演依頼に大久保病院福田先生訪問 |
| 8 | 「会員さん訪問」コーナーの取材で竹口病院腎友会訪問 | 24 | 「東腎協」No103編集 | 7 | 「東腎協」No103入稿 | 3 | 「都民の集い」講演依頼に大久保病院福田先生訪問 |
| 9 | 「全腎協」No139発送準備 | 25 | 会員拡大で土屋胃腸科センター訪問(2人) | 8 | 三役会議開催(8人) | 2 | 熊腎協、茨腎協の各総会へメッセージ発送 |
| 10 | 第22回総会案内状を各透析医療機関宛発送 | 27 | 高中腎友会発足式出席(5人) | 9 | 東難連運営委員会出席 | 1 | 個人会員の嵯峨さん(武蔵境駅前クリニック)と会結成の件で打合せ |
| 13 | 「東腎協」No102発送準備 | 28 | 東腎協総会補足議案集作成 | 10 | 江戸川さつき会総会出席 | 23 | あけぼの友の会総会出席 |
| 17 | 「東腎協」No102発送準備 | 29 | JPC厚生省要請(1人) | 11 | 鹿兒島県、長野県の各総会へメッセージ発送 | 24 | 新小岩クリニック総会出席 |
| 18 | 「東腎協」No102発送準備 | 31 | 東腎協総会準備 | 12 | 「東腎協」No103修正 | 25 | 岡山県、宮腎協の各総会へメッセージ発送 |
| 19 | 「東腎協」No102発送準備 | | 会費納入のお願ひ発送準備 | 13 | 常任幹事会資料作成 | 26 | 障害年金改正を進める会デモ行進(5人) |
| 20 | 「東腎協」No102発送準備 | | 全腎協国会請願(14人) | 14 | 第173回常任幹事会開催 | 27 | 福岡県、高腎会の各総会へメッセージ発送 |
| 21 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 15 | 香川県、愛知県の各総会へメッセージ発送 | 28 | 「東腎協」No103発送準備 |
| 22 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 18 | 「社会保障の改善に反対する東京連絡センター」発足会出席(2人) | 29 | 「東腎協」No103発送準備 |
| 23 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 19 | 「全腎協」総会議案集発送 | 30 | 会員拡大で小豆沢病院訪問 |
| 24 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 20 | 「全腎協」総会議案集発送 | 31 | 多摩部常任幹事会議(7人) |
| 25 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 21 | 「全腎協」総会議案集発送 | | 第174回常任幹事会開催(18人) |
| 26 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 22 | 「全腎協」総会議案集発送 | | 国立王子病院を守る会総会出席(3人) |
| 27 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 23 | 「全腎協」総会議案集発送 | | 栃木県総会へメッセージ発送 |
| 28 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 24 | 「全腎協」総会議案集発送 | | 「透析医療費の日米比較」出席(3人) |
| 29 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 25 | 「全腎協」総会議案集発送 | | |
| 30 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 26 | 「全腎協」総会議案集発送 | | |
| 31 | 「東腎協」No102発送準備 | | | 27 | 「全腎協」総会議案集発送 | | |

員会

群馬県、富山県、千腎協の各総会へメッセージ発送

全国膠原病友の会東京支部総会へメッセージ発送

「全腎協」No141発送準備

会長交代挨拶状宛名書き

4月分会計報告作成

未組織透析施設一覽表作成

徳島県総会へメッセージ発送

「都民のつどい」挨拶文作成

「全腎協」No141発送作業

常任幹事会資料作成

区南部「鎌倉ウォーキング」下見(3人)

小豆沢病院腎友会結成の件で患者さんと打合せ(2人)

多摩部常任幹事会議(7人)

第174回常任幹事会開催(18人)

国立王子病院を守る会総会出席(3人)

栃木県総会へメッセージ発送

「透析医療費の日米比較」出席(3人)

会員拡大ちし等考案

- 29 青年部打合せ(6人)
会員拡大で大山クリニック訪問(2人)
- 26 都庁要請リライト
都障害者団体連絡協議会出席
静岡県総会へメッセージ発送
1 武蔵境駅前クリニック腎友会結成の件で打合せ
2 関東ブロック会議議題提案書等を各組組織宛発送
全腎協総会準備
全腎協総会交流会出席(23人)
- 25 全腎協第24回総会出席(127人)
「都民の集い」案内状を各会宛発送
「都民の集い」報告集編集
福島県総会へメッセージ発送
7年度都予算要望書を各局担当各課へ説明・提出
編集委員会開催(5人)
多摩南部地域病院訪問(4人)
- 23 岐阜県、島根県、山形県の各総会へメッセージ発送
31 青年部交流会下見(3人)
「都民の集い」報告集入稿
渋谷区高齢者福祉計画説明会出席(2人)
- 23 「都民の集い」報告集発行
6月
1 「東腎協」No104編集
埼腎友総会へメッセージ発送
2 「都民の集い」パンフレット発送
「都民の集い」報告集編集
3 3月分決算報告作成
常任幹事会資料作成
兵庫県総会へメッセージ発送
5 佐賀県総会へメッセージ発送
第176回常任幹事会開催(15人)
- 22 J P C国会請願行動(11人)
J P C健保法案廃案座りこみ(5人)
常任幹事会報告作成
J P C健保法案廃案座りこみ参加(6人)
「都民の集い」相談医へ協力依頼状発送
- 21 「都民の集い」報告集校正
常任幹事会報告発送
公明党「国政に関する要望ヒアリング」出席(4人)
J P C健保法案廃案座りこみ参加(4人)
J P C健保法案廃案座りこみ参加(6人)
青年部打合せ(6人)
- 20 「都民の集い」報告集発行
No104編集
表紙写真撮影
「東腎協」No104編集
「東腎協」表紙写真撮影
「東腎協」編集委員会開催(7人)
東部患者会交流会開催(46人)
- 19 東王平山クリニック訪問
東難連運営委員会出席
2 1 3 全腎協第37回関東ブロック会議(7人)
全難連総会出席(5人)
透析医療費包括後の影響調査票発送
「東腎協」No104入稿
「全腎協」No142発送作業
7年度都庁要請リライト
東難連7年度予算要請(2人)
青年部交流会打合せ(5人)
- 18 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 17 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 16 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 15 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 14 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 13 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 12 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 11 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 10 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 9 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 8 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 7 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 6 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 5 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 4 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 3 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 2 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 1 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 1 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)
- 1 「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
「東腎協」No104校正
腎移植推進キャンペーンの件で都と打合せ
多摩郡患者会交流会開催(48人)
青年部交流会開催(42人)
江戸川区主催腎友会開催
7年度都庁要請リライト
6月分会計報告作成
16 17 全腎協相談担当者研修会
要介護小委員会開催(7人)

腎キャンペーン

(10月23日・小金井)



大ゲーム大会(11月20日)



- 10 7月分会計報告作成
草間事務局長の通夜に
参列
- 9 草間事務局次長呼吸不全のため午前1時8分日大板橋病院で急逝
- 6 生と打合せ
都・障害者福祉会館調整
会議出席(2人)

- 21 第17回臨時常任幹事会開催(19人)
会員拡大・交流委員会開催
- 20 区北部バス旅行商品購入準備(5人)
本間常任幹事心不全のため午後5時59分、日大板橋病院で逝去
- 14 三役会議開催(5人)
宮城県腎協第23回総会へメッセージ発送
- 12 給水制限の件で都・水道局宛透析施設名簿をFAX
- 11 草間事務局次長の告別式に参列

- 22 故本間常任幹事の告別式に参列(2人)
- 23 第17回臨時常任幹事会報告作成
とうじんきょうニュース編集(2人)
- 24 第17回臨時常任幹事会報告作成
都・福祉局訪問 入院給食助成の資料受領
JPC・全腎協署名発送準備
- 25 区中央部交流会報告書作成
ブロック別透析施設名簿94年版修正
第17回常任幹事会資料
「東腎協」No106表紙写真撮影
- 27 全腎協法人結成総会出席(2人)
- 28 江戸川さつき会バス旅行参加
清瀬会議出席 菊川橋6年度会費46人分受領
区北部昇仙峡バス旅行(46人)
- 30 区北部バス旅行報告書作成
とうじんきょうニュースNo2発送(2人)
中田副会長 本日午前5時57分東京女子医大病院

- 9月
1 「東腎協」で栄養士の八木さんと打合せ(2人)
故中田副会長の通夜に参列(11人)
- 2 東難連社会党7年度予算ヒアリング出席(2人)
社会党7年度予算ヒアリング出席(9人)
- 3 故中田副会長の告別式に参列
- 3 東難連運営委員会出席
- 3 4 関東ブロック青年交流会(5人)
- 4 群腎協へ招かれて年金学習会講師として出席
- 5 8月分収支報告作成
第17回常任幹事会資料作成
第33回幹事会資料作成
- 6 会員拡大で河辺駅前クリニック訪問
区北部バス旅行報告書作成
関東ブロック青年交流会報告・経費精算
編集委員会開催(7人)
常任幹事会・幹事会資料作成
- 11 第17回常任幹事会(16人)
多摩部バス旅行打合せ(7人)

- 13 「全腎協」No143発送作業(3人)
- 14 幹事会・学習交流会資料作成並びに準備(3人)
「東腎協」No105編集
個人会員会費納入状況調査
- 16 第33回幹事会・学習交流会開催(出席者・77人)
シンポジウム「腎移植者のQOL」出席(2人)
多摩バス旅行賞品購入(2人)
- 18 常任幹事会報告作成
「東腎協」No106編集打合せ(2人)
第33回幹事会報告作成(2人)
- 20 19 会員拡大で新葛西病院訪問(2人)
- 21 第178回常報報告、第179回常報開催案内状発送(2人)
- 22 個人会員会費未納者チェック及び督促はがき発送
多摩部長壽日帰りにバス旅
- 25 第33回幹事会報告を幹事宛発送(2人)
「臓器移植法」案の早期成立を求め要望書を東京選出の衆・参両院議員49人宛発送



大ゲーム大会

(11月20日)



腎キャンベン

(10月23日・上野)

- 26 行実施(参加者69人)
- 国会請願署名用紙個人会
- 員発送準備
- 27 国会請願署名用紙患者会
- 員発送準備(2人)
- 第36回関東ブロック会議
- 開催案内状発送
- 28 会員拡大で総受診所訪
- 問(2人)
- 三軒茶屋病院・三輪さ
- ん、木下さんと面談
- 腎移植推進キャンペーン
- 案内状等発送
- 29 第179回常任幹事会資料作

- 成
- 30 国会請願署名用紙患者会
- 員発送準備(2人)
- 1 東難連運営委員会出席
- 2 第179回常任幹事会開催
- (13人)
- 2 青年部会員交流会実行委
- 員会(5人)
- 3 常任幹事会報告作成

- 4 個人会員宛署名用紙発送
- 東難連各党ヒアリング出
- 席
- 都議会公明党7年度ヒア
- リング出席(6人)
- 青年部ゲーム大会打合
- (5人)
- 5 常任幹事会報告発送
- 9月分会計報告作成
- 「障害年金の改正をす
- める会」国会座込み(3
- 人)
- 6 会員交流会案内状作成・
- 発送
- 「とうじんきょうニュー
- スNo3」編集(2人)
- 「障害年金の改正をす
- める会」国会座込み(2
- 人)
- 7 「障害年金の改正をす
- める会」国会座込み(2
- 人)
- 8 JPC街頭署名行動(3
- 人)
- 10 江戸川区民祭で腎キャン
- ベン実施(7人)
- 11 東難連都議会各党要請出
- 席
- 「とうじんきょうニュー
- スNo3」発行
- 12 西新宿診療所肝炎集団発
- 生で、都・衛生局へ要望
- 書を提出(2人)

- 13 全腎協幹事会出席(5人)
- 22 全腎協幹事会出席(5人)
- 21 東難連腎臓病無料医療相
- 談会(7人)
- 20 東京都劇症肝炎調査班に
- 参考人として出席(5人)
- 19 腎臓および角膜炎移植進
- キヤンベン準備
- 18 腎臓病無料医療相談会準
- 備
- 18 腎臓病無料医療相談会準
- 備
- 17 肝炎集団発生事件でTB
- SニュースセンターVT
- R収録
- 16 あかつき印刷で機関誌
- 「東腎協」No105編集打合
- せ(3人)
- 15 大山腎友会先生・スタッ
- フとの懇親会出席
- 14 板橋区腎友会作り打合せ
- (2人)
- 13 望書を提出(10人)
- とうじんきょうニュース
- No3発送
- 12 大山腎友会先生・スタッ
- フとの懇親会出席
- 11 板橋区腎友会作り打合せ
- (2人)
- 10 三役会議開催(5人)
- 編集会議開催(6人)
- 「東腎協」No105発送準備
- 11月
- 1 樋口診療所下島氏と面談
- (2人)
- 4 全腎協事務局ニュース発
- 送
- 5 東難連交流会出席(4人)
- 第180回常任幹事会開催
- (17人)
- 6 「東腎協」No105発送
- 7 「全腎協」No105発送
- 8 神腎会宛関東ブロック会
- 議オブザーバー出席案内
- 状発送
- 9 「東腎協」No106原稿依頼
- 10 関東ブロック会議準備
- 大ゲーム大会準備(3人)
- 11 「全腎協」No104発送
- 12 板橋区腎友会結成準備会
- 13 全国患者・家族集会(2
- 人)

- 25 腎臓および角膜炎移植進
- キヤンベン(参加者・
- 22人)
- 27 樋口診療所保険医療機関
- 取消し問題で下島氏来局
- 28 樋口診療所保険医療機関
- 取消し問題で話し合い
- (3人)
- 29 三役会議開催(5人)
- 編集会議開催(6人)
- 「東腎協」No105発送準備
- 30 編集会議開催(6人)
- 31 「東腎協」No105発送準備
- 11月
- 1 樋口診療所下島氏と面談
- (2人)
- 4 全腎協事務局ニュース発
- 送
- 5 東難連交流会出席(4人)
- 第180回常任幹事会開催
- (17人)
- 6 「東腎協」No105発送
- 7 「全腎協」No105発送
- 8 神腎会宛関東ブロック会
- 議オブザーバー出席案内
- 状発送
- 9 「東腎協」No106原稿依頼
- 10 関東ブロック会議準備
- 大ゲーム大会準備(3人)
- 11 「全腎協」No104発送
- 12 板橋区腎友会結成準備会
- 13 全国患者・家族集会(2
- 人)

- 23 全腎協幹事会出席(5人)
- 22 全腎協幹事会出席(5人)
- 21 東難連腎臓病無料医療相
- 談会(7人)
- 20 東京都劇症肝炎調査班に
- 参考人として出席(5人)
- 19 腎臓および角膜炎移植進
- キヤンベン準備
- 18 腎臓病無料医療相談会準
- 備
- 18 腎臓病無料医療相談会準
- 備
- 17 あかつき印刷で機関誌
- 「東腎協」No105編集打合
- せ(3人)
- 15 大山腎友会先生・スタッ
- フとの懇親会出席
- 14 板橋区腎友会作り打合せ
- (2人)
- 13 望書を提出(10人)
- とうじんきょうニュース
- No3発送
- 12 大山腎友会先生・スタッ
- フとの懇親会出席
- 11 板橋区腎友会作り打合せ
- (2人)
- 10 三役会議開催(5人)
- 編集会議開催(6人)
- 「東腎協」No105発送準備
- 11月
- 1 樋口診療所下島氏と面談
- (2人)
- 4 全腎協事務局ニュース発
- 送
- 5 東難連交流会出席(4人)
- 第180回常任幹事会開催
- (17人)
- 6 「東腎協」No105発送
- 7 「全腎協」No105発送
- 8 神腎会宛関東ブロック会
- 議オブザーバー出席案内
- 状発送
- 9 「東腎協」No106原稿依頼
- 10 関東ブロック会議準備
- 大ゲーム大会準備(3人)
- 11 「全腎協」No104発送
- 12 板橋区腎友会結成準備会
- 13 全国患者・家族集会(2
- 人)

武蔵村山市健康まつり参

- 加
- 15 大ゲーム大会準備(2人)
関東ブロック会議準備
都庁訪問(2人)
- 16 『東腎協』No106号編集
大ゲーム大会商品購入
(2人)
- 17 大ゲーム大会準備(5人)
大ゲーム大会開催(81人)
松和会との話し合い(7人
他)
- 18 全腎協事務局ニュース発
送
- 19 大腎協京元会長逝去の報
に接し、弔電を発信
- 20 三役会議開催(5人)
- 21 個人会員会費納入状況調
査
- 22 関東ブロック会議準備
(2人)
- 23 『東腎協』No106編集
とうじんきょうニュース
No4作成(2人)
- 24 平成6年度活動報告作成
来年度常任幹事候補調整
12月
- 25 とうじんきょうニュース
No4作成(2人)
- 26 平成6年度活動報告作成
次期常任幹事候補の件で
腎研・原氏と面談
とうじんきょうニュース
- No4発送(2人)
- 東難連運営委員会出席
3→4 第36回関東ブロック
会議出席(16人)
- 4 豊生会総会出席
- 5 平成7年度予算検討
11月分決算報告書作成
次期常任幹事候補の件で
個人会員・樹永氏と面談
- 6 平成6年度決算予測検討
国会請願署名簿整理
- 7 常任幹事会資料作成(2
人)
- 8 『東腎協』No106投稿編集
平成6年度活動記録作成
第4回献腎・献眼フォー
ラム出席(2人)
- 9 板橋区腎友会結成準備会
出席(3人他)
- 10 『東腎協』No106号発送
全腎協事務局ニュース発
送
- 11 第18回常任幹事会(20人)
常任幹事会報告作成
- 12 患者会別・月別会費納入
状況表作成
関東ブロック会議収支報
告書作成
- 13 『東腎協』No106編集・入
稿
- 14 平成6年度収支予測、7
年度予算検討資料作成
国会請願署名簿整理
- 15 平成6年度分会費未納患者会
宛、会費納入願いを発送
個人会員数調べ
- 16 平成6年度活動報告作成
国会請願署名簿整理
事務局財政検討委員会
(6人)
- 17 東腎協会長年賀印刷
荒井友賢協前会長逝去の
報に弔電を発信し弔花を
供える
- 18 事務局財政検討委員会報
告書作成
- 19 全腎協事務局ニュース、
電話相談案内、年賀状を
各腎友会宛発送
- 20 大掃除 仕事納め
- 21 1月
仕事始め
- 22 7年度役員候補者推薦依
頼状発送
- 23 平成6年度主な活動記録
作成
- 24 教宣委員会開催(7人)
- 25 『全腎協』No145患者宛発
送12月分収支報告作成
- 26 青年部スキーツアー打合
せ(2人)
- 27 都庁年始(2人)
- 28 常任幹事会資料作成・発
送
- 『全腎協』No145発送
- 板橋区腎友会結成準備会
次期常任幹事候補者説明
会出席(8人)
- 松和患者会新年親睦会出
席
- 『東腎協』No106校正(3
人)
- 第18回常任幹事会開催
(16人)
- 障害者福祉会館申込
28→29 青年部スキーツアー
12月
- 1 東京都障害者団体連絡協
議会出席
- 2 平成6年度特別会計決算
算
- 3 平成6年度国会請願署名
募金集計表作成
- 4 障害者福祉会館前期利用
申込抽選会
- 5 編集会議開催(5人)
- 6 国立王子病院を守る会の
北区議会議長宛の「地域
住民・患者の地域医療確
保のため国立王子病院の
後医療病院完成まで現地
での診療継続を求める陳
情書」に団体署名
- 7 板橋区腎友会結成準備会
開催
- 8 11→12 東京都社会福祉協議
会主催ぼらんていあ・め
っせ東京参加
- 9 第18回常任幹事会開催

平成七年度スローガン案

- 一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！
- 二、要介護透析患者と合併症に対する対策を！
- 三、地震などの災害時における緊急透析治療体制の早期確立を！
- 四、都立病院で成人の腎移植を！
- 五、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 六、社会保険病院の完成まで、国立王子病院で透析を含む診療機能の継続を！
- 七、国立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！
- 八、腎バンク登録者の拡大を！
- 九、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 十、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 十一、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会に対して文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日（必着のこと）までに東腎協にお送り下さい。

△送り先▽

〒171 東京都

東腎協事務局

総会宣言(案)

東腎協は、「いつでも、どこでも、誰でもが安心して透析治療を受けられる体制の確立」を求め、運動を続けて23年になろうとしています。この間、諸先輩の真に命をかけた闘いによって今日があることは、周知の事実です。

しかし、私たちがいま受けている医療は、本当に安心と言えるのでしょうか？パブルが崩壊して今日まで、細川政権をはじめ目まぐるしい政権の交代の中で、決して良くなったとは言いきれません。特に「受益者負担」ということが明確に打ち出され、老人保健や高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、年金支給年齢の改正とその負担増、入院時給食費の自己負担等、このところ、制度の改正や見直しは、そのほとんどがマイナス現象であることが、その事実を証明しています。

一見表面は安泰のように思える透析医療も、昨年4月には一部包括化が行われ、全腎協のその後の調査によれば、治療内容が明らかに変わり、確実に医療の質の低下を招いています。

このような中で、「入院時の給食費自己負担化」は、私たちの度々の要請によって、全国自治体の先鞭を切って、東京都が助成を決定したことは、真に私たちの運動の大きな成果と言えます。また、長年運動してきた内部障害者の有料道路料金の割引もやっと実現しました。

しかし、一方ではまったく考えられないような大きな事件が起こりました。松和会西新宿診療所における劇症肝炎死亡事故は、マスコミの取上げもあって国民的な関心を集めました。また、空前の被害を被った阪神大震災では、私たちの高度化された生活基盤の脆弱性を改めて認識させられました。この大きな出来事を私たちは注意深く見守り、また、大事な教訓として今後の活動に活かしていかなければなりません。

私たちをめぐるこのような環境の中で、一人でも多くの会員が東腎協に結集し、医療と福祉のますますの拡充を国民に理解を求め、また、行政に対して訴えて行くことが肝要であることを、声を大にしてここに宣言します。

1995年4月9日

東京都腎臓病患者連絡協議会第23回総会

文書発言用紙

1995. 4. 9

発 言 者 氏 名	年 齢	性 別	患 者 会 名

住 所 〒

TEL

発言の要旨

昭和四十六年八月七日第三
S S K A 増刊三九八号（毎月六回一
一九九五年三月十七日発行

郵便物送可
の日六

行

住所

身体障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区 6-26-21 郵便 100円